

令和6年度 第1回 大津市教科用図書選定審議会

日時：令和6年5月14日（火）18:00～19:00

会場：大津市役所 新館2階 災害対策本部室

1 挨拶

2 会長・副会長の選出

3 令和7年度使用教科用図書の採択について

【基本方針4についての補足説明】

障がいその他の特性の有無にかかわらず、児童生徒にとって読みやすいものであることが重要であることから、各教科用図書発行者において教科用図書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められている。調査研究にあたっては、この視点を重視し、児童生徒にとって読みやすいものであるかどうかを比較検討する。

4 教科用図書の調査研究について

5 その他

○今後の開催予定

第2回	7月 2日（火）	18:00～20:30	大津市役所	新館2階	災害対策本部室
第3回	7月 9日（火）	18:00～20:30	大津市役所	新館2階	災害対策本部室
第4回	7月23日（火）	18:00～20:30	大津市役所	新館2階	災害対策本部室

○採択予定

定例教育委員会 8月6日（火）午前

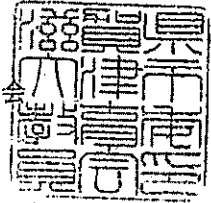


大教委学第322号

令和6年5月2日

大津市教科用図書選定審議会 様

大津市教育委員会



諮 問 書

大津市教科用図書選定審議会規則第2条に基づき、下記事項について諮問します。

記

市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の選定のために必要な事項

令和6年度大津市教科用図書選定審議会 委員名簿

役職	氏名	所属等	構成
委員	えのもと えり 榎本 恵理	びわこ学院大学 短期大学部 ライフデザイン学科 教授	学識経験を有する者
	やまだ じゅんこ 山田 淳子	滋賀大学教育学部 学校教育教員養成課程 保健体育専攻 准教授	
	なかおか くにあき 中岡 業成	市PTA連合会 副会長	教育関係団体から選出された者
	おおぬき だいすけ 大貫 大輔	市PTA連合会 副会長	
	さわだ かずひこ 澤田 一彦	市立中学校長会 志賀中学校長	市職員
	やまだ ちりお 山田 知里雄	市立中学校長会 皇子山中学校長	

任期：令和6年5月14日から教育委員会に対する答申を行う日まで

○大津市教科用図書選定審議会規則

平成 26 年 6 月 26 日

教育委員会規則第 11 号

改正 平成 27 年 4 月 30 日教育委員会規則第 15 号

平成 27 年 10 月 1 日教育委員会規則第 17 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、大津市附属機関設置条例(平成 24 年条例第 49 号。以下「条例」という。)第 4 条の規定に基づき、大津市教科用図書選定審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の選定のために必要な事項について調査審議し、その結果を答申する。

(委員の数等)

第 3 条 条例第 3 条の規定に基づき委嘱し、又は任命する委員の数は、次の各号に掲げる条例別表委員の構成欄に規定する委員の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

- (1) 学識経験を有する者 2 人以内
- (2) 教育関係団体から選出された者 2 人以内
- (3) 市職員 2 人以内

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から教育委員会に対する答申を行う日までとする。

(平 27 教委規則 17・一部改正)

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、非公開とする。

(関係者の出席)

第 6 条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(調査研究員)

第 7 条 専門の事項を調査し、及び研究させるため必要があるときは、審議会に調査研究員を置く。

2 調査研究員は、教育委員会が指名する市職員をもって充てる。

3 調査研究員は、当該専門の事項の調査研究を終えたときは、その結果を審議会に報告するものとする。

(平 27 教委規則 15・一部改正)

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(平 27 教委規則 15・旧第 7 条繰下)

(その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(平 27 教委規則 15・旧第 8 条繰下)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 4 月 30 日教育委員会規則第 15 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 10 月 1 日教育委員会規則第 17 号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和6年度使用 小学校教科用図書 一覧

教科	種目名	発行者名	教科書名
国語	国語	光村図書	「こくご」「国語」
国語	書写	東京書籍	「新編 あたらしいしよしゃ」 「新編 新しいしよしゃ」 「新編 新しい書写」
社会	社会	日本文教出版	「小学社会」
社会	地図	帝国書院	「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」
算数	算数	教育出版	「しょうがくさんすう」「小学算数」
理科	理科	東京書籍	「新編 新しい理科」
生活	生活	東京書籍	「どきどきわくわく 新編 あたらしいせいかつ」 「あしたへジャンプ 新編 新しい生活」
音楽	音楽	教育出版	「小学音楽 おんがくのおくりもの」 「小学音楽 音楽のおくりもの」
図画工作	図画工作	開隆堂	「ずがこうさく」「図画工作」
家庭	家庭	開隆堂	「わたしたちの家庭科」
体育	保健	東京書籍	「新編 新しいほけん」「新編 新しい保健」
外国語	英語	東京書籍	「NEW HORIZON Elementary English Course」
道徳	道徳	日本文教出版	「しょうがくどうとく いきるちから」 「小学どうとく 生きる力」 「小学道徳 生きる力」

令和6年度使用 中学校教科用図書 一覧

教科	種目名	発行者名	教科書名
国語	国語	光村図書	「国語」
国語	書写	東京書籍	「新しい書写」
社会	地理	帝国書院	「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」
社会	歴史	東京書籍	「新しい社会 歴史」
社会	公民	東京書籍	「新しい社会 公民」
社会	地図	帝国書院	「中学校社会科地図」
数学	数学	東京書籍	「新しい数学」
理科	理科	啓林館	「未来へひろがるサイエンス」
音楽	一般	教育芸術社	「中学生の音楽」
音楽	器楽合奏	教育芸術社	「中学生の器楽」
美術	美術	光村図書	「美術」
保健体育	保健体育	東京書籍	「新しい保健体育」
技術・家庭	技術	開隆堂	「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」
技術・家庭	家庭	開隆堂	「技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生」
外国語	英語	東京書籍	「NEW HORIZON English Course」
道徳	道徳	教育出版	「中学道徳 とびだそう未来へ」

令和6年度使用 特別支援学級教科用図書(小学校)

[illegible][illegible]

令和6年度使用 特別支援学級教科用図書(中学校)

[illegible]

時規科の生徒については、漢書平陽府志の「広大教科書」と同一の内容の「広大教科書」を使用することができる。

1. 国語 2. 算数 3. 理科 4. 社会 5. 自然 6. 音楽 7. 図画 8. 体育 9. 生活 10. 英語 11. 外国語 12. 情報 13. 道徳 14. 総合 15. 特別 16. 選択 17. 自由 18. 研究 19. 発表 20. 発表 21. 発表 22. 発表 23. 発表 24. 発表 25. 発表 26. 発表 27. 発表 28. 発表 29. 発表 30. 発表 31. 発表 32. 発表 33. 発表 34. 発表 35. 発表 36. 発表 37. 発表 38. 発表 39. 発表 40. 発表 41. 発表 42. 発表 43. 発表 44. 発表 45. 発表 46. 発表 47. 発表 48. 発表 49. 発表 50. 発表 51. 発表 52. 発表 53. 発表 54. 発表 55. 発表 56. 発表 57. 発表 58. 発表 59. 発表 60. 発表 61. 発表 62. 発表 63. 発表 64. 発表 65. 発表 66. 発表 67. 発表 68. 発表 69. 発表 70. 発表 71. 発表 72. 発表 73. 発表 74. 発表 75. 発表 76. 発表 77. 発表 78. 発表 79. 発表 80. 発表 81. 発表 82. 発表 83. 発表 84. 発表 85. 発表 86. 発表 87. 発表 88. 発表 89. 発表 90. 発表 91. 発表 92. 発表 93. 発表 94. 発表 95. 発表 96. 発表 97. 発表 98. 発表 99. 発表 100. 発表

[illegible]

異なる種目で、同じ一般図書を使用することはできない。

大分県立大分南高等学校

調査研究を行う令和7年度使用 中学校教科用図書一覧

教科		出版社	教科書
国語		東京書籍	新編 新しい国語
		三省堂	現代の国語
		教育出版	伝え合う言葉 中学国語
		光村図書	国語
書写		東京書籍	新編 新しい書写
		三省堂	現代の書写
		教育出版	中学書写
		光村図書	中学書写
社会	地理	東京書籍	新編 新しい社会 地理
		教育出版	中学社会 地理 地域にまなぶ
		帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
		日本文教出版	中学社会 地理的分野
	地図	東京書籍	新編 新しい社会 地図
		帝国書院	中学校社会科地図
	歴史	東京書籍	新編 新しい社会 歴史
		教育出版	中学社会 歴史 未来をひらく
		帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
		山川出版	中学歴史 日本と世界 改訂版
		日本文教出版	中学社会 歴史的分野
		自由社	新しい歴史教科書
		育鵬社	新しい日本の歴史
		学び舎	ともに学ぶ人間の歴史
		令和書籍	国史教科書 第7版
	公民	東京書籍	新編 新しい社会 公民
		教育出版	中学社会 公民 とともに生きる
		帝国書院	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
		日本文教出版	中学社会 公民的分野
		自由社	新しい公民教科書
		育鵬社	新しいみんなの公民
数学		東京書籍	新編 新しい数学 ～MATH CONNECT 数学のつながり～
		大日本図書	数学の世界
		学校図書	中学校 数学
		教育出版	中学数学
		啓林館	未来へひろがる数学
		数研出版	これからの 数学
		日本文教出版	中学数学
理科		東京書籍	新編 新しい科学
		大日本図書	理科の世界
		学校図書	中学校 科学
		教育出版	自然の探究 中学理科
		啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽	一般	教育出版	中学音楽 音楽のおくりもの
		教育芸術社	中学生の音楽
	器楽合奏	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
		教育芸術社	中学生の器楽
美術		開隆堂	美術
		光村図書	美術 美術 資料
		日本文教出版	美術 美術との出会い 学びの実感と深まり 学びの探求と未来
保健体育		東京書籍	新編 新しい保健体育
		大日本図書	中学校保健体育
		大修館	最新 中学校保健体育
		学研	新・中学保健体育
技術・家庭	技術	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
		教育図書	新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する
		開隆堂	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
	家庭	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
		教育図書	新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
		開隆堂	技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ
外国語		東京書籍	NEW HORIZON English Course
		開隆堂	Sunshine English Course
		三省堂	NEW CROWN English Series
		教育出版	ONE WORLD English Course
		光村図書	Here We Go! ENGLISH COURSE
		啓林館	BLUE SKY English Course
道徳		東京書籍	新編 新しい道徳
		教育出版	中学道徳 とびだそう未来へ
		光村図書	中学道徳 きみが いちばん ひかるとき
		日本文教出版	中学道徳 あすを生きる
		学研	新版 中学生の道徳 明日への扉
		あかつき教育図書	中学生の道徳
		日本教科書	道徳 中学校 生き方から学ぶ 生き方を見つめる 生き方を創造する

調査研究を行う令和7年度使用 特別支援教育一般図書(小・中学校)

教科	使用校種		出版社	図書名
	小	中		
生活	○		東京書籍	せいかつ☆～☆☆☆
国語	○		偕成社	日本の絵本 しりとりあいうえお
		○	日本教育研究出版	ひとりだちするための国語
書写	○	○	ぺん習字	ゼロから始める日ペンのこども美文字練習帳
生活	○		くもん出版	生活図鑑カードお店カード
社会	○	○	小学館	ドラえもん社会ワールド—政治のしくみ—
地図	○	○	ひかりのくに	改訂新版辞書びきえほん世界地図
算数／数学	○	○	小学館	小学館の子ども図鑑プレNEO楽しく遊ぶ学ぶかず・かたちの図鑑
保健体育	○	○	三省堂	こどもからだのしくみ絵じてん小型版
技術		○	開隆堂出版	夢を育む技術、職業—未来に向かって
道徳	○	○	国土社	ルールとマナーを学ぶ子ども生活図鑑(2) 学校生活編

大津市教科用図書採択の基本方針

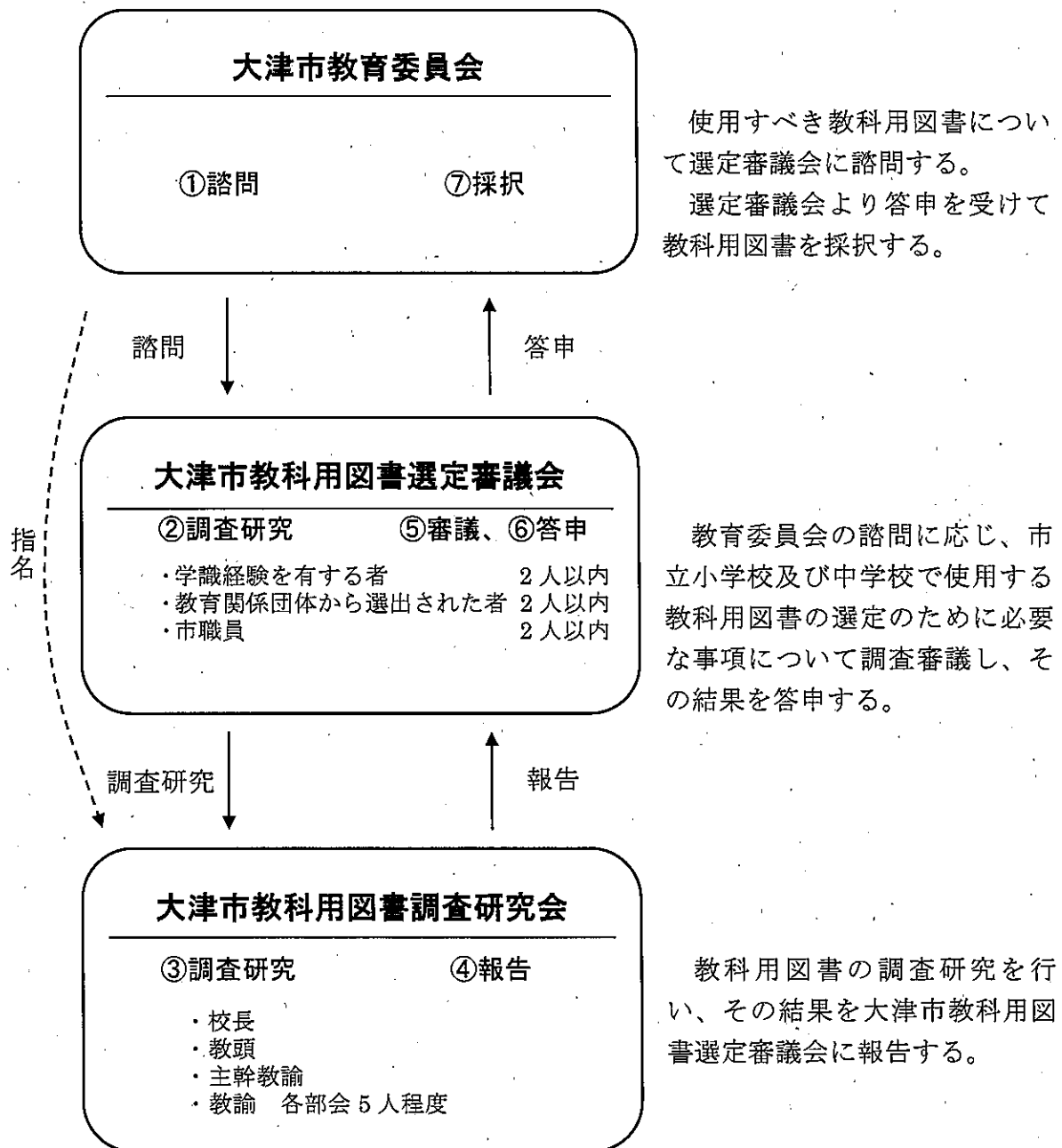
教科用図書の採択にあたっては、「教育基本法」「学校教育法」の理念の実現に向けて、以下の視点から最も適切と思われるものを採択する。

〔採択の視点〕

- 1 学習指導要領の各教科の目標を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得、および思考力、判断力、表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことに適したものであること。
- 2 本市の教育振興基本計画の趣旨を踏まえた教育活動の展開に適したものであること。
- 3 基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にするとともに、豊かな人間関係と社会性を育むことに適したものであること。
- 4 内容の配列や分量が適切で、文章表現や資料の取扱い、色彩等がすべての児童生徒にとって見やすく整理、工夫されていること。
- 5 教科用図書採択にかかる文部科学省、滋賀県教育委員会の通知内容に即したものであること。

教科用図書採択の流れについて

学校教育課作成



大津市教科用図書の調査研究に関する要領

大津市教育委員会

1 目的

この要領は、大津市教科用図書選定審議会規則第7条に定める調査研究員の業務等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 調査研究員の指名および選考基準

- (1) 調査研究員は、市立小学校及び中学校の校長・教頭・主幹教諭・教諭のうち、次の選考基準を満たす者から教育委員会が指名する。

〔選考基準〕

- ① 現在までそれぞれの教科等専門領域における研究、実践上で実績のある者であり、今後もより充実した研究、実践が期待される者。
 - ② 教科用図書の採択に直接の利害関係を有していない者。
 - ③ 教科書発行者から個別に協力ないしは意見聴取の依頼を受けて、著作・編修活動に一定の関与を行うなど、特定の発行者との関係を有していない者。
- (2) 調査研究員の所属校および年齢、性別については可能な限り片寄らないように配慮する。
- (3) 各部会に運営の中心となるまとめ役が期待できる教員を含める。

3 調査研究員の任期

調査研究員の任期は、調査研究会を最初に開いた日から、大津市教科用図書選定審議会（以下「選定審議会」という。）が教育委員会に対し答申を行う日までとする。

4 調査研究の方法

- (1) 各調査研究員は教科用図書の調査研究に際し、自己の任務と責任を自覚し、公正な立場で検討する。
- (2) 教育委員会が定めた調査研究の観点に従い、各発行者の教科用図書を調査研究する。

- (3) 調査研究にあたっては、滋賀県教育委員会が示す選定資料を参考にする。
- (4) 教科書展示会に寄せられたアンケートを、市民の意見として参考にする。
- (5) 調査研究を円滑に行うため、調査研究員で構成される大津市教科用図書調査研究会（以下「調査研究会」という。）を設置し、調査研究会に次の部会を置く。なお、部会ごとの調査研究員は5人程度とし、部会ごとに会議の招集や報告の取りまとめを担当する部会長を決定する。
 - 〈小学校〉国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、外国語、道徳、特別支援
 - 〈中学校〉国語、書写、社会（地理・地図を含む）、社会（歴史）、社会（公民）、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳、特別支援
- (6) 調査研究員は、同規則第7条第3項に基づき、調査研究の結果について部会ごとに書面にて選定審議会に報告する。

5 その他

調査研究員名、調査研究の観点等の資料及び調査研究の結果については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に定められた採択の期日以降、公開するものとする。

附 則 この要領は、令和2年2月7日から施行する。

この要領は、令和2年3月17日から施行する。

種目名【 国語 】

観点	調査した内容・項目についての説明
A 知識及び技能	
B 思考力、判断力、表現力等	県の調査
C 学びに向かう力、人間性等	

デジタル教材について	
------------	--

教科用図書選定審議票 種目（中学校／国語） ○○○○○○○○ （発行者：△△書店）

調査研究の観点 [D～F]

2 採択の基本方針に関わるポイント

観点		特徴	備考
D	主体的・対話的で深い学びに関すること	市の調査	
	・興味や関心を高め、学習の見通しを持って、粘り強く取り組んだり、学習を振り返って次につなげたりすることができる内容であるか。 ・対話や協働により、自身の考えを広げたり深めたりすることができる内容であるか。 ・各教科等の特質に応じ、知識を相互に関連付けて深く理解したり、情報を精査して解決策を考えたりするなど深い学びにつながる配慮がされているか。		
E	基本的人権に関すること		
	・基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にする教材が取り上げられているか。 ・教材を通じて、豊かな人間関係と社会性を育むことができるよう配慮されているか。		
F	ユニバーサルデザインに関すること		
	・内容の配列や分量が適切で文章表現や資料の取扱い、色彩等がすべての児童生徒にとって見やすく整理、工夫されているか。		